

「民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律に基づき制定する特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律に係る主務省令(案)」の
意見募集の結果について

・概要

「民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律に基づき制定する特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律に係る主務省令(案)」について、以下のとおり意見募集を行った。

- (1) 意見募集期間:平成18年2月8日(水)から平成18年3月9日(木)
- (2) 告知方法:環境省ホームページ及び記者発表
- (3) 意見提出方法:電子メール、郵送又はFAX

・ご意見の提出者数と内訳

事業者・団体 0名

個人・その他 0名

合計 0名(意見数:0件)

なお、今回の意見募集の対象となっているものではありませんが、「特定原動機の型式指定に係る検査結果が簡単に閲覧できるようホームページに掲載してはどうか」というご意見をいただきました。